

いつもお世話になります。リーマンショックから約1年が過ぎました。市場では「最悪期を脱した」とされ、震源地の米大手証券会社では、あの痛手をすでに忘れたかのような動きもあります。しかし、天災と同じく「人災」も見えない部分の復興ほど後手に回るといふ現実を肝に銘じて、今一度気を引き締めたいものです。

今さら聞けない 経済用語

【今月の教えてキーワード：マニフェスト】

選挙の際に、各政党や候補者たちが示す政権公約のこと。ラテン語の「手 (manus)」と「打つ (fendere)」が合わさったのが語源とされる。「はっきり示す」という意味。従来の選挙公約とは異なり、数値目標や実現の期限などを明記し、達成度をはっきり検証できるようにする狙いがある。日本ではイギリスの総選挙を参考に当時の北川正恭三重県知事が提唱し、2003年の衆議院選挙で各政党がマニフェストを配るようになった。

知っとこ! 「税務のマメ知識」

【政権交代で今後の税制はどうなるの?】

今年の夏は政治が大きく動きました。さて、政権が交代したことにより、税制はどのように変わのでしょうか? 今回いくつか変わる候補のなかに、自動車関連の暫定税率廃止というものがあります。現在、1Lあたりガソリンで25.1円、軽油で17.1円の課税がされています。また、自動車重量税においては0.5トンあたり3800円、自動車取得税は2%が暫定税率として本来の税率に上乗せされています。これらは1973年のオイルショックに、石油消費を抑制する目的で導入されたのがはじまりです。そもそも暫定税率とは「特定の政策目的のために、一時的に本来の税率とは異なる税率を適用する」ものです。ですから、目的が達成されれば元に戻るのが本来の姿なのですが、三十数年前から現在まで続いてきたのが、この自動車関連の暫定税率です。

今回、これを見直すために暫定税率を廃止し2.5兆円の減税をするとともに、ガソリン税、軽油引取税は、地球温暖化対策税(仮称)として一本化。自動車重量税と自動車税も一本化。自動車取得税については、消費税との二重課税を回避する観点から廃止の方向で議論を行っていくようです。当時に比べてグローバル化が進み、時間の流れも圧倒的に早い現代だからこそ、その時代に応じた国民が納得できる税制改正をおおいに期待したいものですね。



今を生きる 先人の言葉

人生は苦悶の
中で見れば悲劇。
人生は苦悶の
中で見れば喜劇。

イギリスが生んだ世界の喜劇王チャールズ・チャップリンの言葉。今日の辛い出来事も、明日になればそれも薄れ、歳月が経てばきっといい思い出になるものだ。

トレンドを斬る!

地方の特産品などを紹介・販売する施設の「ふるさとアンテナショップ」が大変賑わっています。土産品の直売所や観光情報

センターだけでなく、スイーツや珍味など郷土の味を楽しめる飲食店を併設するアンテナショップも増えています。約30都道府県のショップが立ち並ぶ東京都心では、手軽に旅行気分が味わえるショップ巡りが人気です。目の肥えた消費者の動向を、地場産業や観光などの地域振興にどう役立ててるのか、運営に当たる各地方自治体の手腕に注目です。



365日が楽しくてたまらない! 「商売のヒント」

今月の商売のヒント:【事態が深刻になればなるほど発想はシンプルに】

その男性と仲間5人を乗せたヨットは、日本を出てすぐに難破しました。積んであった食べ物が底を尽いた後は、時々ヨットに近寄ってくる魚やヨットの近くまで飛んでくる鳥を、素手で捕まえては生のまま食べたそうです。



そんな漂流生活が1ヶ月間ほど続いたとき、たまたま近くを通りかかった船に助けられたのはその男性だけで、仲間5人はすでに海の底に葬られた後でした。「なぜ自分だけが助かったのか」生き残った男性は、繰り返し考えたそうです。自分は、仲間たちより体力があったのかもしれない。いや、単に運が良かっただけなのか。それとも自分にはまだ生きてやるべきことが残っており、神様が生かしてくださったのか――。

何度も何度もいろいろなことを考えてみたけれど、結局最後には、いつも同じ答えに行き着いてしまうのだと言います。「『もうダメだ…』と思った人から死んでいった。最後まで希望を捨てなかった自分だけが助かった」まるで映画のような出来過ぎたセリフです。本人も「運良く生き残れたから、後付けで言っているのかも」と少し自嘲気味におちゃらけます。

それでも、彼だけが生き残ったのは事実です。そして彼は、生死の狭間を行き交うような漂流生活を体験し、その漂流で大事な仲間を5人も亡くしながら、いまだにヨットで海に出ます。当時の出来事がフラッシュバックのように蘇り、そのときの恐怖で心臓が破裂しそうなほど胸が苦しくなっても、「まだやれる」という気持ちが折れない限りヨットを手放すつもりはないと言います。巷には、「不景気」という海で漂流している多くの経営者がいます。「希望」などという精神論は聞き飽きたかもしれませんが、事態が深刻なときほどシンプルな発想が必要となります。人間には、飛んでいる鳥を素手で捕まえらるほどの底力があるのですから。



MC S 税理法人立川事務所

〒190-0023

立川市柴崎町 3-11-4 千代田生命立川ビル 4 階

電話: 042-595-7671 FAX: 042-528-6949

<http://www.mcs-office.jp>

mail: info@mcs-office.jp



MC S 税理士法人立川事務所所長の舛田です。
お気軽にお問合せください。